

国有財産の有効活用による地方創生支援

山形財務事務所は、山形県長井市の「子育て支援、定住促進」や「中心市街地のにぎわい創出」などの地方創生・地域活性化に向けた施策に応じて国有財産を売却するなど、国有財産の有効活用により地域と連携しながら地方創生を支援。

概要

子育て支援、定住促進に活用

当市は、廃止された旧合同宿舍長井住宅を取得し、リフォームのうえ「子育て世代の定住促進住宅」として再活用(東北初の地公体による再活用事案)。

平成31年3月入居開始予定



長井市との契約書締結式
【平成29年10月】

中心市街地活性化に活用

当市の中心市街地活性化事業のメインプロジェクトである観光交流センター「道の駅 川のみなと長井」敷地として、旧国土交通省宿舍跡地を活用(平成26年12月売買契約)。

平成29年4月オープン



「道の駅 川のみなと長井」

市役所庁舎に活用

旧長井税務署敷地及び建物を取得し、市役所分庁舎として活用(平成27年11月売買契約)。

取組の成果と今後の展開

【取組の成果】

当所では、当市における様々な地方創生に向けた取組に対して、国有財産の売却や財政融資資金の貸付のほか、平成27年から地元金融機関や商工会議所等も参加した計3回のフォーラムを開催するなど、あらゆる分野で支援を展開。

◆連携協定の締結◆

これまでの支援を契機に、平成29年11月、当市、金融機関及び商工会議所など10機関による「長井市との地方創生の連携に関する協定」を締結。

平成30年2月には、連携協定に基づく「ワーキンググループ」を開催し、子育て支援等の施策に関する具体的議論をスタートさせており、今後も定期的を開催。

【今後の展開】

- 今後も、地域ニーズを把握しながら、地方公共団体と連携して、国公有財産の有効活用を図っていく。
- 財務事務所の強みを活かした地域連携の取組を通じて、地域のメインプレイヤーとのネットワークをより深化させ、地方創生支援につなげていく。